

騎射の馬射手人などを遣ふ、御覽せらるゝけしきなり、貞觀の比よりはじめらる、小月の時は廿七日なり、延長五年は五月三日に駒引ありとみえたり。

〔西宮記八月〕駒牽事付雨大儀儀

七日、牽甲斐國御馬事、

主當察以解文進外記、外記申上卿、上卿以藏人奏聞、不出御者、於大庭分取如前、逗留延期之時、又可申解文、史申見參辨、辨申上卿奏聞、留御所、或被延期逗留之旨、

十三。日。牽。秩。父。御。馬。

依朱雀院御國忌改爲十六日。是大牽也。又日取延期逗留之時、主當寮進解文、自辨官申奏聞。